

2021年4月23日

東京都知事
小池 百合子 殿

東京都労働組合連合会
執行委員長 西川 晋司

2021年 夏季休暇の改善要求書

東京都は、都庁働き方改革として「残業削減マラソン」を掲げるとともに、時差勤務、フレックスタイム制、在宅勤務型テレワークなどを進めています。

しかし、実効ある超過勤務縮減対策となっていない状態にあり、東京2020大会の開催準備に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大という、これまで経験したことのない事態のもと、職員の業務量は増加し、超過勤務時間は前年度を上回る状況が続いています。また、交代制勤務職場や学校などの職場では、休暇等の制度利用が困難な実態が改善されておらず、働き方改革からはかけ離れた状況にあります。

職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、超過勤務の縮減、休暇制度の改善と併せて、夏季休暇の日数増をはじめとする更なる労働時間短縮こそが必要です。とりわけ、夏季休暇については、職員のリフレッシュや働く意欲を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めるうえでも不可欠なものとなっています。

今年度については、労使交渉の結果、昨年度と同様に夏季休暇の取得期間を拡大延長することとなりました。しかしながら、職場の実態は、人員削減等によってギリギリの職場体制にあり、また感染症対策への業務支援が続く中で、連続取得や取得期間内に完全取得ができない深刻な事態も懸念され、職場環境の改善はもはや待ったなしの課題です。職場の自助努力に委ねるだけでなく、当局が責任を持って条件整備を図るべきです。

日夜、懸命に都政を支えている職員の思いを受け止め、夏季要求の実現を強く求めます。

記

1. 夏季休暇の完全取得と計画的取得ができるよう、職場環境をはじめとした条件整備を図るとともに、単年度ごとではなく、恒常的に取得期間を拡大すること。
当面、取得期間中に取得できず残日数がある場合について、取得できる期間を延長すること。
2. 夏季休暇の日数を増やすこと。
3. 会計年度任用職員についても夏季休暇の日数を増やすこと。

以上